

納期の特例（年2回納入）について

（特例が適用される特別徴収義務者）

● 全従業員数が常時10人未満であること

※特例の承認後に全従業員数が常時10人未満でなくなった場合は、遅滞なくその旨を課税課市民税係へ届出してください。

● 市長の承認を受けていること

※市長の承認を受けるには、「市民税・県民税特別徴収税額の特例申請書」を課税課市民税係へ提出してください。

（税額を徴収する期間と納入期限について）

● 特例の承認を受けた場合、下記の期間に徴収した税額を各期限までに納入してください。

税額を徴収する期間	納入期限
6月から11月まで	12月10日頃
12月から5月まで	6月10日頃

※上記の各期間の途中で承認を受けた場合は、承認を受けた月分から当該期間の最終月分までに徴収した税額を当該期間の納入期限までに納入してください。

※特例の承認後に全従業員数が常時10人未満でなくなった場合は、その旨を届出した日の属する月分以前の各月割額を届出した日の属する月に徴収しなければなりません。その徴収した月割額は、徴収した月の翌月の10日までに納入してください。

（特例の承認却下及び取消について）

- 当市に徴収金の滞納があり、納入に支障が生ずる恐れがあると認められる場合は、承認を却下されることがあります。また、承認後、徴収金の滞納や納入の遅延があった場合は、承認を取り消されることがあります。

「申請書」の記入例

太枠の記載欄(特に「特別徴収義務者指定番号」)の事項は、忘れずに記入してください。

市民税・県民税特別徴収税額の特例申請書

(あて先) 伊東市長

令和 年 月 日

特別徴収義務者(給与支払者)
〒414-8555
住所または所在地 伊東市大原2-1-1

氏名又は名称 株式会社 伊東商事

代表者 氏名 伊東 太郎

特別徴収義務者指定番号(「特別徴収税額通知書」に記載された指定番号)を必ず記入してください。 1234567

連絡先 担当者 氏名 伊東 一郎 電話 32-1272

特例の適用を受けようとする年月を記入してください。

特別徴収税額の特例について承認を受けたので伊東市税賦課徴収条例46条の3の規定により申請します。

納期の特例の適用を受けようとする税額	令和4年6月以降に徴収する市民税・県民税特別徴収税額			
	賞与等の支払いを受ける者	職 員	臨時雇用者	賞与等の支払い総額
最近6ヶ月間における月別の支払いを受ける者の人数及び賞与等の金額の明細を「伊東市以外」から断している事項を記載します。	令和4年12月分	3	2	2,700,000
	令和4年11月分	3	2	2,700,000
	令和4年10月分	3	4	2,700,000
	令和4年9月分	3		2,700,000
	令和4年8月分	3		2,700,000
	令和4年7月分	3		2,700,000
滞 納 の 理 由	滞 納 税 額 の 内 訳			
申請の日前1年以上前納期の特例の承認を取り消されたこと(有無及び取消年月日)	有(令和 年 月 日承認取消) ・ 無			
備 考				

滞納税額の内訳、滞納の理由及び特例の承認取消年月日欄に該当する事項がある場合は忘れずに記入してください。

常時給与の支払いを受ける者の各月の人員と支払総額(賞与等の臨時給与の総額も含む)を該当欄に記入してください。臨時に雇用している者がいる場合は、その人員と支払総額を該当欄に記入してください。